F B 0 6 1 1

	-	展 を (日					ŕ	令和						Pit Yr		完 機 は		板泥書	些	S. State	担義	青	色申台	告	-ì	車番	号					
	4V 1.1	東京都渋		谷2	- 1	2 - 3	245		5 長井	_	<b>労者</b>	文版			(区:	-		○ 家庭時間	たとス学	ম্য <del>া</del> হ	201	整	理番	号				İ			Ì	
L	税地	ビル5階			電話			03)	576	66	- 2	006		朝末項	を種   生の資本を 出資金の	n		導業務(五	0,000円			* 事	業年 (至)	度					I			
ı		カブシキカ 株式会社				1			000	-	-			图上# 1	情里以下	の普通伝人	øj†;	中小伝人に修	当しないも	ecel III i		売	上金	額			V		ľ			T.
_		()(	71 71			0	1	0	n	4	0	0	0	同月	<b>非区</b> ∄	3	N:		( <u>)</u>	4-4	K3pli	署申	告年	月日								
	人番号 リガナ)	3  0		_	0	0	1	U	3	4	0	9	0	旧納	党地及	ķ						処通信	日付日	i de	認自	I E	指	定	局指	定力	占導等	X
	表者 名押印		臣紀				37.7	57.5	757					旧法	人名							理年	月日		-	1	告	区	分			L
H	表者	東京都パーク					1	0 番	† 1 <del> </del>	루ㅁ	1+	フル		添作	書類	<b>发</b> 本科 成 係	1		11月2 11月2 11月2 11月2	性主(社 ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) ) )	(情) 豪 (教育権 (基本権)	揚法人稅	£ 11 11 11 1	j le	HK	4.5		也 方法人说			állt.	i i
_ 平	成)	令和 3	1	年		4	F	∄ [		1						人利	兑	確定		申台	書		以区		Ø:		77	適用	類明紀	書	<u>()</u>	l ja
平	成・(	令和	2	年		3	F	₹ [	3	1	B	中間	日中世	テクン場	合	法人和      成・会    成・会	和	確定 年 年	月月	申台	1	税理	要否士法	第30					土沒	無 第3: 面提上	3条	V
ш.		額又は欠 四「47の(		1		E		8	7	9	5	8	7	2	2	占	.	所得			İΤ		9		- i	(96			1	Λ	1	1
法		人 税 +(54)+	額	2				1	9	7	5	0	2	5	6	移			棁	額	18		Ť			i i			1	0	T	Ţ
法	人税额	順の特別 表六(六)「	空除額	ij					2	2	5	6	5	0	3	割	Ĭ		計(二)[2		10					×			1	n	1	1
	· 引	法 人	说 額	4				1	7	4	9	3	7	5	3	σ. a.		控除し			20		Ť			W		=	1	0	1	1
連場出	結構税の 合等にす 人段額の	7承轄を取り ける既に控 2等別控除額	通された 除された の加算額	5					[							計算		控除しきず			21		- X		ï	¥			4	٠	H	
上 章	課税	土地譲渡利 三二円:41 円:11:41	益金額	ß							,		0	0	0	±	5	土地高		額	29		i		Ŧ	- N						0
Ř.	同上	に対する 2)+(23)+	税額	-												所例		同		Ŀ	23		i		Ť				=			0
留呆		見留保  表三(一)		8									0	0	0	が、対	P	(別表三) 同		上	24		i	T	Ť	i			i		0	0
金		に対する  表三(一)		16												Ξ σ		(別表三 <b>所得税額</b>	-		25	Ħ	i	1	TI.	j						
														0	0			中間			26		ij			i						
	(4) + (	税 割 5)+(7)+	(9)	źπ				1	7	4	9	3	7	5	3	による		欠損金	の繰戻	しに	07										لقسا	
129	も遺伝する	交相当額及び入佐 を予得交額等相当 ニノ「ファルヤーサート」	誰の意味製														t l	よる還に	寸請求 計	兇額		/i			_	ž			- 4			
		に基づく過力 ♯う控除法		12												金額	Ī	(25) + (	26) + (		28			_	_  _							
控(()(		余 税 200と(19)のうち	類いない金額	12	L							1	0	1	1	の作用	73	この申号 この申号	(60)		1 1		¥	1		×						
		に対する台 (11) - (12)		Į/į				1	7	4	9	2	7	0	0	が、修正	P	こででする は災害損失	(00)		30		k			E					0	0
		告分の法人 - ************************************		Ιħ	Ì			II	9	5	2	0	2	0	0	(5	別表して	;(一)[4の! は[21]又は!	打+(別表 引表七(三)	七(二) [10]))			Į.									
(14	77	中間申告の場 税額とし、5 場合は、(26					¥		7	9	7	2	5	0	0	翌.	朝へ報 (別)	的 越す欠損 表 七 (一)	金又は災 「5の合計	害損失( ト」)	322		V			V			l l			
課税標の	面 通 法	所得の法律の法律の法律	大龍 新	13:			ų.	1	7	4	9	3	7	5	3	=	の日	告によ (43) -		金額	15	-				Ü						
伝道計法 法	相	製税留保対する法		(A)		1					<u> </u>					=		- 對4	の漁	朝に頼	16		i			, x						
Y.	0.42 (1)	税標準法 / (33) + (3 注	4)	WE.		-	¥	$\parallel 1$	7	4	9	3	0	0	0	申	でで	申 課務	る法人	類に税額	17		ij		- ][	ľ						
111		法 人 利 (58)		30%						7	6	9	6	9	2	告が	ある	前	(69) 標準法 (70)				- [	=    -	7	Ī	!! ][			0	0	0
		傾に係る地方 (59) 方 法 人		37				 								修正	場合	の申告	に表生人	納付	49	ال	Ī	11		ij		II			0	0
	(3	万 広 人 (6) + (37) 発相当間長び外間 (清算発聞等相当		ĮDR.						7	6	9	6	9	2		余	金・利金の分	引益の	配 :	当		Ü	Ì	2	0	9	9	0	0	0	0
147	) (主(3)	関係関ラ階が、額の控	に(三の十二) い <b>変更</b> )	39			¥									残る	か分割	重の最 三文は	J HC / V	- 11Z. FL	~ .		決		定の	13	C	)	-	.SV		
	(別)	競 () 怪 表六(二) 「50 基づく過大	1)	10												51	渡し	の日		<u> </u>		_ _				-11		2	ik:	9 原局名	2	8
更	Eに伴う	左除地方法 方 法 人	人税額	11:											_	遺付を	る				行 配・組合			出	ま・支原 張 原	沂		預金		~ M 1□	- 77	
38	) — (39	9) — (40) -	- (41)	źπ						7	6	9	6	0	0	受け	金融			典	<b>东</b> - 漁協			本戶	沂·支戸	fi						
		分の地方法グ		11	£					4	1	8	8	0	0	15		口座 番号		6.7	ī		うちょ! 金肥号					-1)				
州市:	確定   人(質   人(4))	中間申告の期 税酬とし、マ 場合は、(45)	古ばたの イナスの へ記入	Ų,						3	5	0	8	0	0	٤	等	※税務	署処理	棡		Deci	,	41	, in	ı						

別表一次葉

 事業年
 31・ 4・ 1 人 株式会社 トモノカイ名

_				_		寺			_	1 21	_				_	_	
			法		人	税	客	Ą		の		Ē	ŀ		算		
相	}	のうち中小法人等の年 当 額 以 下 の :800万円× <u>12</u> のうち少	金 額	50		8, 00	0000	(8	50)	Ø	15. 0	%	相	当	額	53	1, 200, 000
	습*	Dうち特例税率の適用が 等の年10億円相当額を超 (1)-10億円× <u>-12</u>	える金額	51			000	(5	51)	Ø	22. 0	%	相	当	額	54	
そ	- (	の他の所得(1)-(50)-(51)	金 額	52		79, 95	58000	(5	52)	Ø	23. 2	%	相	当	額	55	18, 550, 256
			地	方	法	人	Ŧ	兑		額	σ	)	計		算		
所	得	の金額に対する法 (33)	人税額	56		17, 49	3000	(8	6)	Ø	4. 4	%	相	当	額	58	769, 692
課	税	留保金額に対する法 (34)	人税額	57			000	(5	57)	Ø	4. 4	: %	相	当	額	59	
			この	申	告が	修正	申台	<u></u>	で	ある	る場	<b>,</b> 合	の	計	算		
法		所得金額又は欠打	損金額	60				地			得の				<sup>-</sup> る額	68	
人	の	課税土地譲渡利益	益金額	61				方	の	LU	说留信				かる額	69	
税	申告	課税留保	金額	62				法人	申	課	税 榜	( 準 68) +			額	70	000
	前	法 人 税	額	63				税	告	確	定地	上方	法丿	、税	,額	71	
額	の	還 付 金	額	64	外			額の	前	中	間	逻	H <sub>et</sub>	付	額	72	
の	又(()	の申告により納付すべきだ は減少する 還付請す 16) - (63)) 若しくは((16) は((64) - (28))	杉税額	65	外		00	計	の	欠打還	負金(	の繰	戻し金		tる 額	73	
=+	この申	欠損金又は災害損力 の 当 期 控 「	I	66				算	地((4	力 (4)~(7	告に デジ 71))若 以 - (45	去 しくは!	人 ((44) +	税 -(72)	額 + (73)		00
算	告前の	翌期へ繰り越すり又は災害損		67													